

エコアクション 21  
環境活動レポート 2016  
イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社



E&E Solutions Inc.

# CONTENTS

はじめに.....	2
基本要件.....	3
理念と方針.....	4
イー・アンド・イー ソリューションズについて.....	5
事業の概要.....	5
事業と環境との関わり.....	6
環境経営体制.....	7
エコアクション活動についての考え方.....	8
環境活動.....	9
2015 年度の目標および実績.....	9
当社の環境負荷データについて.....	11
環境負荷の現状.....	12
環境関連法規等の遵守状況.....	14
2015 年度の主な取組について.....	15
代表者による全体評価と見直しの結果.....	18
2016 年度の活動計画と目標.....	20



当社キービジュアル

## Center of Diversity

私たちは、複雑化する地球環境問題に対し、多様性こそが課題解決へとつながる道筋になると考えています。これまでの概念にとらわれることなく、あらゆる方向性、考え方を取り入れ、「多様性の中心」から新しいソリューションを提供します。

[www.eesol.co.jp](http://www.eesol.co.jp)

# はじめに

## 環境と社会との関わりの変化

今日、環境問題は社会、政治、経済と深く結びつき、科学の範疇を超えた多面的な課題として存在します。気候変動一つをとっても、私たちのライフスタイルの変化や新興国の成長などさまざまな要因があり、一方でその対策には外交、グローバル経済、人口増などの問題が複雑に関わり、容易ではありません。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、1972 年の創業以来、科学的専門知識を基盤に、環境と社会との関わりを重視したアプローチによって、環境とエネルギーに特化したコンサルティングサービスを展開してきました。また、近年においては社会変化に伴う環境課題の変遷に柔軟に対応し、常に事業領域の拡大に努め、サステナビリティに資するソリューションを提供することを目指しています。

## 経営資源を活かした環境社会貢献

いま、地球上には、気候変動、資源問題、環境汚染、生物多様性の危機、食料・水不足など多くの問題が存在します。これらの課題に、企業が解決に向けた努力をしていくことは、社会の一員としての責務であり、私たちが存続していくための大前提であると言えます。

当社は、2012 年9月にエコアクション 21 認証を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じた環境貢献の取り組みという両輪の活動を進めてきました。同時に、環境と調和の取れた持続可能な社会を実現するために、これまで環境コンサルティングという事業を通じて行ってきたことを、あらためて環境・社会貢献という視点で見直し、「イー・アンド・イー ソリューションズだからこそできるエコアクション活動を積極的に展開していく」という方向性を明確にしてきました。

この方針に基づき、2013 年度より当社の経営資源を活かした活動を中長期の重点分野に位置付け、取り組みを展開しています。今年度の報告書も、引き続き本業を通じた取り組みを中心にご報告いたします。

また、2016 年度以降もこれまでの取り組みをさらに一歩前へ進めるとともに、さらなる環境経営の強化に向け PDCA サイクルに基づいた継続的な改善と向上に努めます。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社  
エコアクション 21 事務局

# 基本要件

## 認証・登録範囲

認証・登録番号 : 0008748  
認証・登録年月日 : 2012年9月25日  
更新・登録年月日 : 2014年9月25日  
認証・登録事業者名 : イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社  
対象事業所名 : 本社

## 環境管理責任者

取締役 環境事業部長 今枝 良隆

## 環境活動レポートの対象期間と発行日

活動対象期間 : 2015年4月1日～2016年3月31日  
発行日 : 2016年8月26日

## 編集方針

当社のエコアクション 21 活動報告である本レポートは、当社の活動実績を社会に広く報告する情報開示ツールとして活用すると同時に、環境経営の改善や向上にむけて従業員一人ひとりが環境活動の重要性を理解し、活動を推進することを目的に発行しています。

## ガイドライン対照表

ガイドライン項目		本レポート該当項目	掲載頁
1	組織の概要	イー・アンド・イー ソリューションズについて	P.5
2	対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	基本要件	P.3
3	環境方針	環境理念と環境方針	P.4
4	環境目標	2015年度の目標及び実績	P.9・10
5	環境活動計画	2015年度の目標及び実績 2015年度の主な取り組み状況	P.9・10 P.15～17
6	環境目標の実績	2015年度の目標及び実績 2015年度の主な取り組み状況 環境負荷の現状 環境負荷の推移	P.9・10 P.15～17 P.11～14 P.12・13
7	環境活動計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容	2015年度の目標及び実績 2016年度の活動計画と目標	P.9・10 P.20・21
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	環境関連法規等の遵守状況	P.14
9	代表者による全体評価と見直しの結果	全体評価と見直し	P.18～19

## PDCA マークについて

本報告書では、掲載内容がPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルにおいて、どの段階の取り組みかがわかるよう、ページの上段に右記のマークを表示しています。



## 理念と方針

当社では、2011年11月4日、環境理念に基づく環境方針を制定し、2015年3月23日に改訂しました。当社で働く一人ひとりがこの理念をしっかりと理解し、「環境方針」を実践することで、環境経営に取り組んでいます。

### 環境理念

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、人類が直面する環境とエネルギーにかかわる様々な課題に対し、国内及び海外の顧客の皆様のニーズに即応したより高い品質のコンサルティングサービスを提供するとともに、その事業の遂行に当たり社員全員が環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全と持続可能な社会経済の実現に貢献します。

### 環境方針

- ① 五つの行動指針（創造、先進、チャレンジ、スピード、誠実）を常に自覚し、レベルの高いサービスを国内外の顧客の皆様を提供するとともに、そのための知見の集積と技術の研鑽に努力します。
- ② すべての事業の遂行に関わる環境負荷を低減させるため、計画を策定し着実な改善を図ります。
- ③ 当社の事業活動を通じて社会の環境負荷の低減に貢献するとともに、その成果の定量的な評価を図ります。
- ④ 環境関連法規等を順守します。
- ⑤ 環境活動レポートを定期的に作成し、公表します。
- ⑥ 環境意識の向上を図り、以下に関わる活動を重要事項として取り組みます。
  - ・省資源・省エネルギー活動の推進
  - ・グリーン購入の推進
  - ・廃棄物の削減、リサイクルの推進
  - ・社員教育の推進

2011年11月4日制定

2015年10月26日改訂

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 白鳥 寿一

# イー・アンド・イー ソリューションズについて

当社は「Environment 環境」と「Energy エネルギー」に特化した環境コンサルティング会社として1972年に創業しました。

## 事業の概要

### 組織の概要

- |  |   |
|--|---|
| ■ 名称及び代表者氏名<br>イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社<br>代表取締役社長 白鳥 寿一                                       | ■ 従業員数 57名 (2016.3末)  |
| ■ 資本金 1億円  | ■ 登録資格<br>建設コンサルタント (国土交通省)<br>測量業者 (国土交通省)<br>土壤汚染対策法に基づく指定調査機関 (環境省)<br>音圧レベル計量証明事業者 (東京都)<br>振動加速度レベル計量証明事業者 (東京都)<br>特定建設業 (知事) |
| ■ 所在地<br>〒101-0021<br>東京都千代田区外神田四丁目14番1号<br>秋葉原UDXビル22階<br>TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051 | ■ URL <a href="http://www.eesol.co.jp">www.eesol.co.jp</a>  |

## 事業領域

当社の事業は、環境とエネルギーに関するコンサルティングサービスの提供です。

中央省庁・自治体、国際金融機関、国内外の民間企業といった幅広いセクターの顧客をサポートしています。日米合併企業として設立された経緯から、早くから海外プロジェクトを手掛け、現在も様々な国・地域においてサービスを展開しています。

## 主要業務

「グローバル環境グループ」、「環境審査・対策グループ」、「温暖化・エネルギー対策グループ」の3組織体制のもと、幅広い領域をカバーし、質の高いサービスの提供に努めています。

### グローバル環境グループ

- ・海外案件における投融資プロジェクトの環境社会配慮確認
- ・廃棄物管理・リサイクル関連業務
- ・環境管理業務

### 環境審査・対策グループ

- ・M&Aなどの事業戦略に伴う不動産・施設の環境評価
- ・環境デューデリジェンス調査/土壌・地下水汚染調査・対策/アスベスト調査・対策/資産除去債務に係る調査
- ・労働環境・労働安全衛生 (EHS) 監査サポート業務
- ・リスクコミュニケーションに伴う各種コンサルティング
- ・生物多様性保全に伴う業務全般
- ・貴重種の保全業務

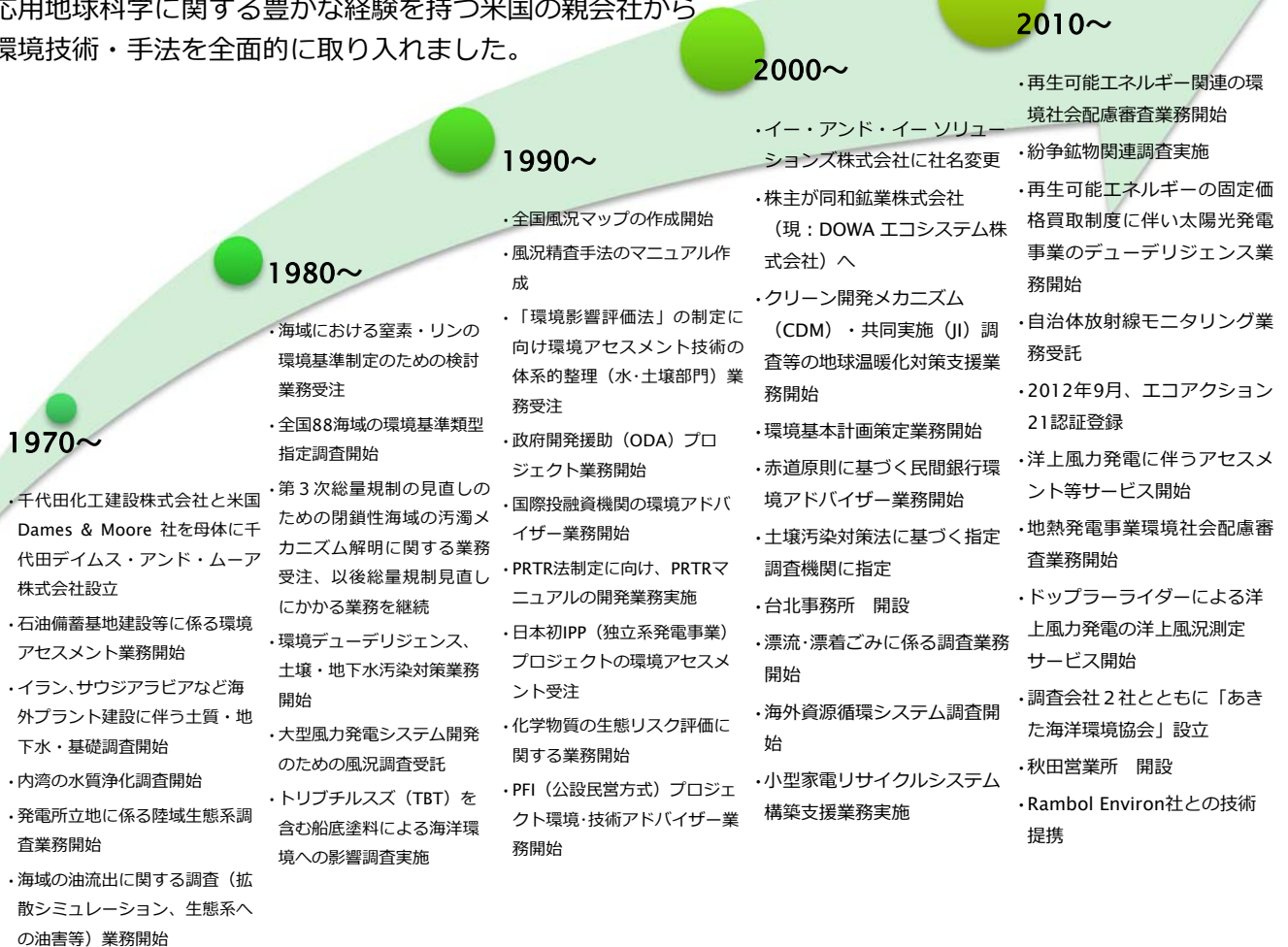
### 温暖化・エネルギー対策グループ

- ・風力発電・太陽光発電等事業 サポート業務
- ・温室効果ガス (GHG) 削減プロジェクト サポート業務
- ・環境アセスメント業務

## 事業と環境との関わり

当社は、日本のエンジニアリング会社と米国のコンサルティング会社によって日米合併の環境コンサルティング会社として設立されました。創業年である 1972 年は、ローマクラブが「成長の限界」を発表し、「Only One Earth」をテーマに開催された「国連人間環境会議（ストックホルム会議）」において「人間環境宣言」が採択された年でもあります。

当社の創設者は、世界が環境保全に向けて大きく転換する中、国際的な視野に立って「環境」に取り組む総合的なコンサルティング会社の設立を望み、応用地球科学に関する豊かな経験を持つ米国の親会社から環境技術・手法を全面的に取り入れました。



このような背景を持つ当社は、創業当初より海外の先進技術や知見を活用し、80年代には米国のシステムを導入した風力エネルギー調査や環境デューデリジェンスを開始するなど、早くからグローバルな視点で経営を行ってきました。90年代には、国際投融資機関の環境アドバイザーとして海外の開発プロジェクトに伴う環境社会配慮確認業務、2000年代にはクリーン開発メカニズムなどの地球温暖化対策支援業務を開始し、近年は太陽光や洋上風力など再生可能エネルギー業務を拡大するなど、常に新しい分野に挑み積極的な事業展開を進めてきました。

2001年に資本変更とともに「Environment 環境」と「Energy エネルギー」のソリューションを提供する企業として社名改称を行い、現在も「企業としての持続的な成長」と「持続可能な社会の構築への貢献」という2つのサステナビリティの両立を目指して、環境課題の解決に取り組んでいます。

## 環境経営体制

当社の環境経営体制の最上位責任者は代表取締役社長です。社長より任命された環境管理責任者が環境委員会の長として、エコアクション活動を管理・推進します。具体的な運営については、各部門から選任されたメンバーで構成したエコアクション 21 事務局が実施します。

### 環境経営体制と役割

#### ■ 環境統括責任者

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境方針の策定・見直し、誓約及び全従業員への周知
- 環境目標・環境活動計画の承認
- 取り組み全般の評価と見直しの実施・指示
- 環境活動レポートの承認

#### ■ 環境委員会・環境管理責任者

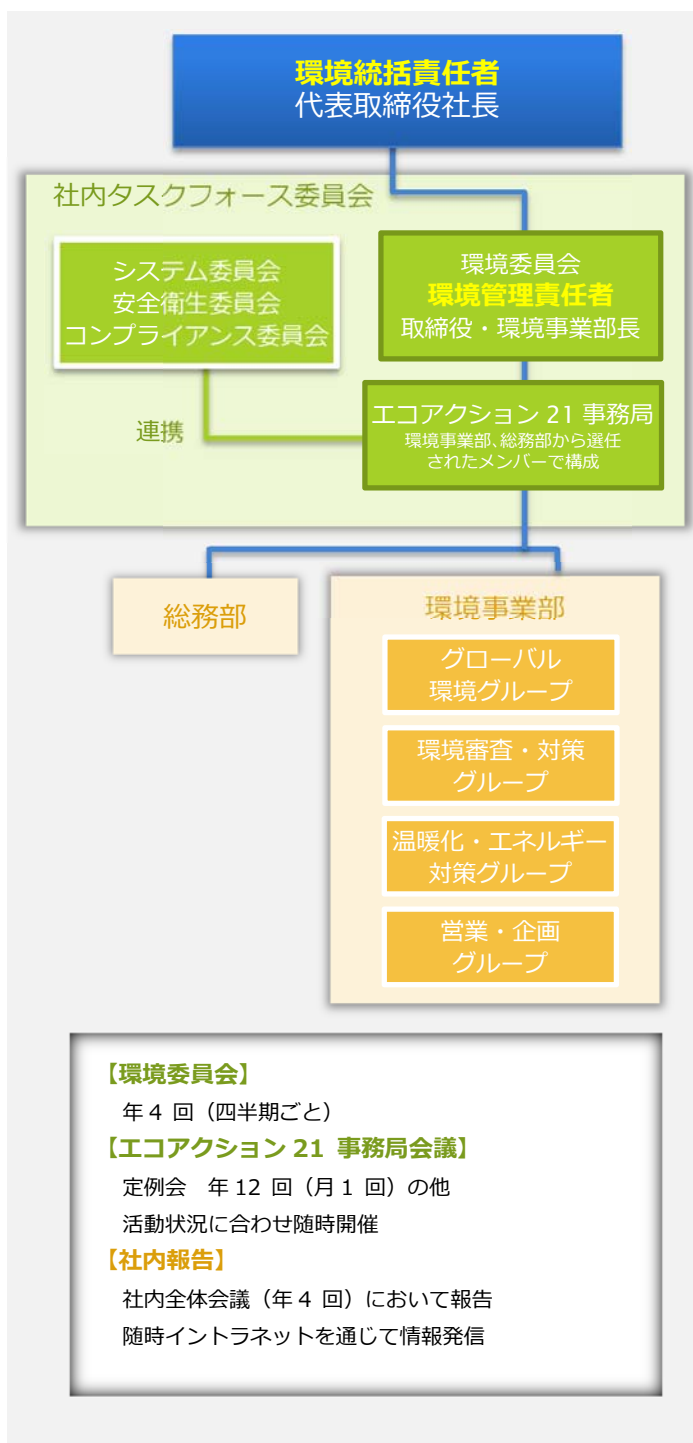
- 環境経営システムの構築及びその運営・管理
- エコアクション 21 活動の実施記録の承認及び環境統括責任者への報告
- エコアクション 21 事務局の統括
- 環境関連法規の遵守状況の確認及び是正・予防処置の管理

#### ■ エコアクション 21 事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務
- 環境目標、環境活動の教育、周知徹底
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- 環境活動計画の推進・実績集計及び文書作成・管理の実施
- 関連環境法規のとりまとめと遵守、評価の実施
- 環境活動レポート案の作成及び公開

#### ■ 全従業員

- 環境方針の理解、積極的な環境活動への参加





## エコアクション活動についての考え方

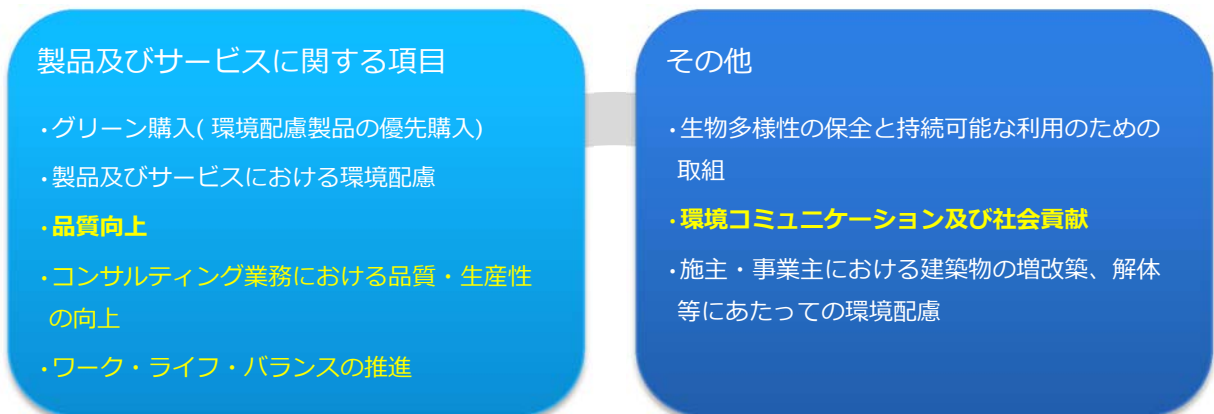
当社では、エコアクション 21 のガイドラインに沿って以下の活動を進めています。

- 1) 事業活動へのインプットに関する項目
- 2) 事業活動からのアウトプットに関する項目
- 3) 製品及びサービスに関する項目
- 4) その他

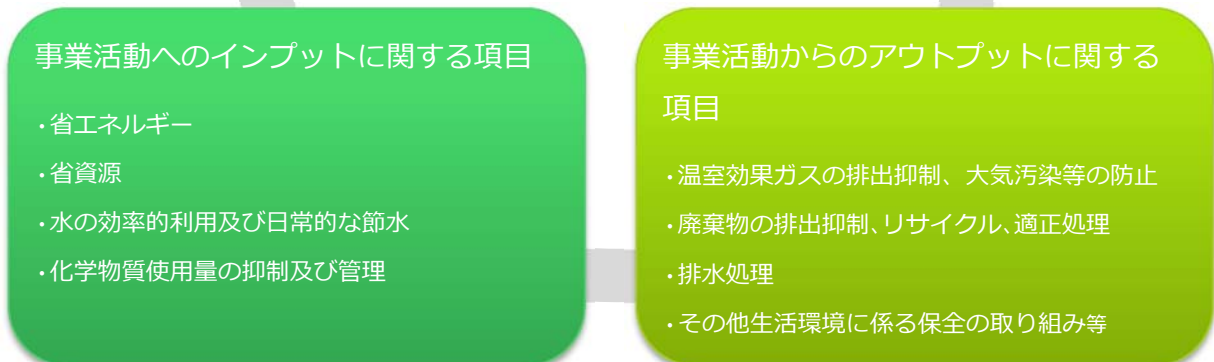
上記の項目について、事業を通じて環境や社会に貢献しながら企業価値を向上するため、事業活動を通じた環境社会貢献活動を「**戦略的環境活動**」、それらの基盤となる事業活動による環境負荷削減活動を「**基本的环境活動**」として区分を定め、項目別に目標を設定しています。

また、活動を効果的に実施していくため、2013 年度には当社が社会に与える影響と活動改善の余地から検討を行い、「品質向上」および「環境コミュニケーション活動」を重点テーマ(下図：黄色文字)に位置付け、継続的に取り組みを進めています。

### 事業を通じた環境社会貢献分野：戦略的環境活動



### 事業活動による環境負荷削減分野：基本的环境活動





## 環境活動

### 2015 年度の目標および実績

2015 年度の目標および実績について以下に示します。

#### (1) 事業活動を通じた環境社会貢献

ワーク・ライフ・バランスの向上に関する取組みでは、社内システムの入替等により一部の目標は未達となっておりますが、その他の項目では計画どおり目標を達成しました。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
製品およびサービス	資格取得支援	試験情報の提供	1～2ヶ月に1回実施	予定通り実施	○
	社内の情報共有の促進	定期的な勉強会の開催	月1回実施等	予定通り実施	○
	ワーク・ライフ・バランスの向上	ノー残業デー	月1回実施、残業者2割以下	予定通り実施、残業者目標未達	△
		休暇取得の推奨	取得状況・労務管理情報の共有	取得状況の共有が一部未達	△
環境コミュニケーション(その他)	環境コミュニケーションの推進	環境表彰の実施	年1回実施、満足度アンケート実施	予定通り実施	○
		フィールド学習実施	社員80%参加・満足度アンケート実施	予定通り実施	○
		当社業務の環境社会貢献の指標化	評価方法の検討	予定通り実施	○
		HPを通じた社外への情報発信	年5件以上発信	年5件発信	○
	ボランティア活動の実施	ユニセフ外貨募金ボランティア宅本便	ユニセフ募金：常時宅本便：年1回	予定通り実施	○
	エコアクションの家庭での展開	小型家電リサイクル	年1回実施	予定通り実施	○
	生物多様性保全活動の推進	勉強会の実施、取り組み案の作成	勉強会・周知活動を年1回以上実施	勉強会回実施、生物多様性と食に関する活動の実施	○

#### 評価の目安

- ：目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。
- △：目標値に対して40～70%程度達成したことを示す。

## (2) 事業活動による環境負荷削減

事業活動へのインプット、アウトプット分野の取り組みにおいて、概ね計画どおり目標を達成しました。

分野	目的	取組	目標値	実績	評価
事業活動への インプット	グリーン購入の 推進	グリーン購入に関する方針の策定	方針の策定 グリーン購入：随時 実施	予定通り実施	○
	紙使用量の 削減	社内書類の電子化 紙使用量の削減の 啓発 使用量の見える化	啓発：1 件以上 両面使用率： 1.60 (半期毎に共有)	啓発：下期に実施 上期 1.65 下期 1.80 (結果共有が一部 未達)	△
事業活動 からの アウトプット	温暖化対策	省エネ製品への買 い替え	パソコンの買い替え	予定通り実施	○
		エコカーに関する啓 発	年 2 件以上	下期に 2 件実施	○
	廃棄物の削減	残量がある使用済 み電池の利活用	電池回収および再 利用の周知・推進 トライアル実施	予定通り実施	○
		ごみ分別の徹底 (ごみの見える 化)	一般廃棄物の データ報告：年 4 回	前期は予定通り、 下期はまとめて実施	○

※裏紙使用率=印刷カウント数÷用紙購入枚数 (1.0 で全量片面印刷、2.0 で全量両面印刷となる。)

### 評価の目安

- ：目標値を達成、またはそれに準じる実績であったことを示す。
- △：目標値に対して 40～70%程度達成したことを示す。



## 当社の環境負荷データについて

- 対象期間 2015年4月1日～2016年3月31日
- 対象組織 本社オフィス（全従業員）
- 算定根拠

当社は、テナントビルの1フロアに親会社を含む関連会社11社と共同オフィスとして入居しています。会議室、応接室、パントリー、水回りなどの施設もすべて共有しているため、電気使用量、廃棄物排出量などのデータを当社単独で集計することができません。このため、以下のとおり、共同オフィスに対する当社の占有面積の比により対象データを推計しています。

- 温室効果ガス排出量
  - ・ オフィスフロア全体の電気使用量×面積比から推計
  - ・ 排出係数

東京電力実排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	2013年度	2014年度	2015年度
	0.525	0.531	0.505

※2015年度の排出係数は、環境省「平成26年度の電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」（2015年11月公表）のCO<sub>2</sub>実排出係数

- 廃棄物排出量・リサイクル量
  - ・ オフィスフロア全体の発生量×面積比から推計
- 水使用・排水量
  - ・ 水道設備（パントリー、トイレ）はビルの共用部に設置
  - ・ 上、下水使用料金は共益費によって賄われている
  - ・ テナント側より個別階の使用量の情報は提供されていない

上記により、水使用・排水量は収集対象データより除外する



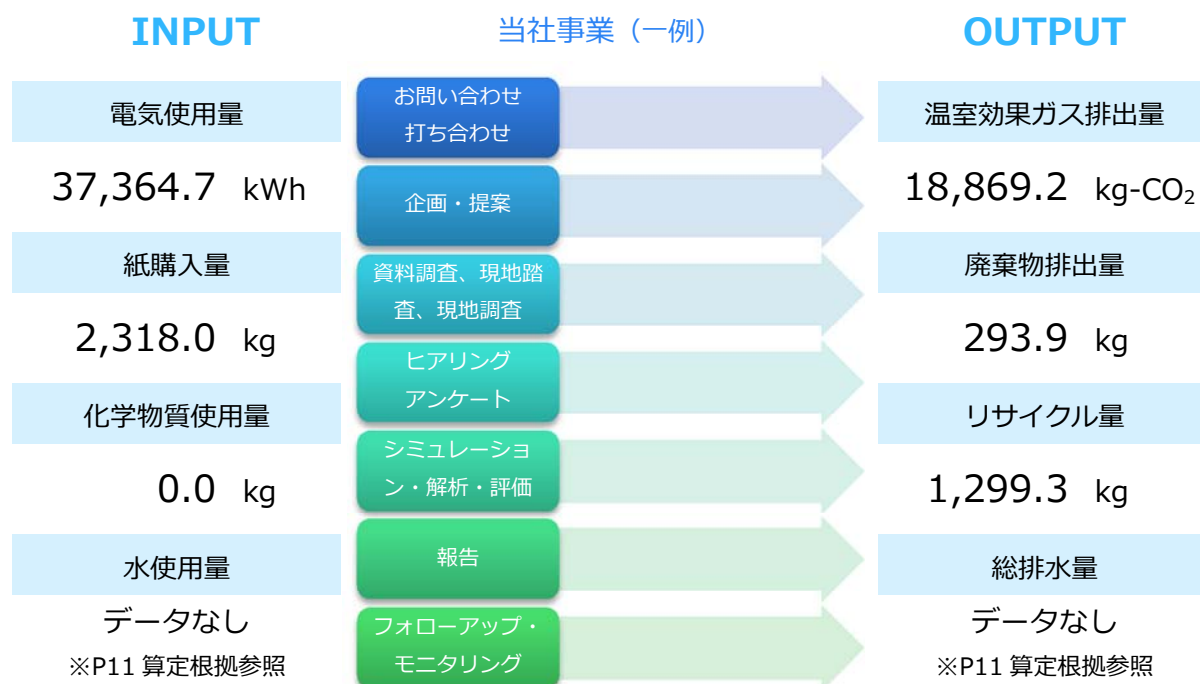
当社ではオフィスの環境負荷削減のため、PC・ディスプレイの省エネモード設定等の節電活動や廃棄物の分別啓発、マイカップ・マイバッグの励行などの取り組みを日常的に実施しています。しかし、前述のとおり、当社単独の取り組みによる削減効果を数量で把握することは困難です。このため、有意ではない数値目標は設けず、環境負荷量も参考数量として捉えています。



## 環境負荷の現状

事業活動における 2015 年度の環境負荷の現状は以下のとおりです。

### (1) マテリアルフロー



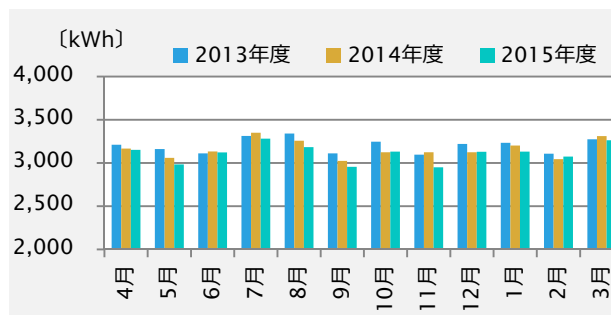
### (2) 環境負荷の推移（2013~2015 年度）

#### INPUT

##### ■電気使用量

2015 年度の電気使用量は、前年度の 37,927kWh に対し、37,365kWh と 1.5%減となりました。賃貸のオフィスビルという性質上、設備変更などによる大きな削減は困難ですが、CASBEE（建築総合環境性能評価システム）S クラスのビルとして、自動調光システム、Low-E 遮熱ガラス、ナイトパーズ機能、自然換気チャンバーなど、ビル自体にさまざまな省エネルギー対策が取られています。

電気使用量の推移

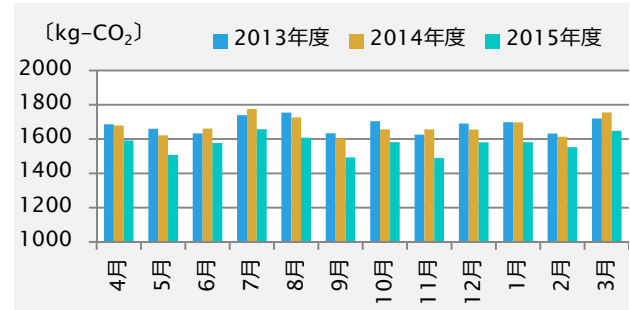


## OUTPUT

### ■ 温室効果ガス排出量

2015年度のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量（電力起源）は、18,869kg-CO<sub>2</sub>でした。電力の使用量及び排出係数が昨年度より減少したため、排出量は昨年比6.1%減少しています。電力起源ではありませんが、2015年度もエコバッグの貸出しや社用PCの省エネ製品への買換えなどオフィスで出来るCO<sub>2</sub>排出削減運動に取り組みました。なお、他の温室効果ガスの排出はありません。

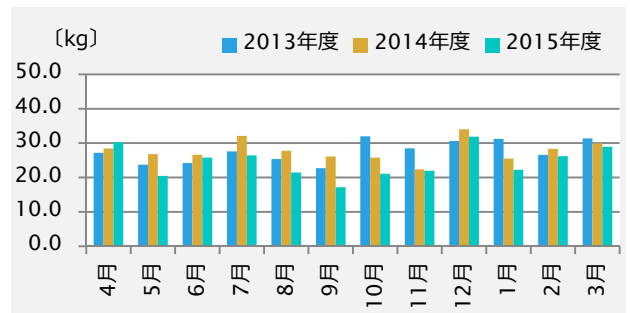
CO<sub>2</sub>排出量の推移



### ■ 廃棄物排出量

2015年度の廃棄物排出量は、前年度の334kgに対し、294kgと約12%減少しました。共同オフィス全体の傾向が影響するため減少理由は不明ですが、2015年度も分別の呼びかけや、四半期ごとの排出量をイントラネットに掲載するなどの啓発活動に取り組みました。

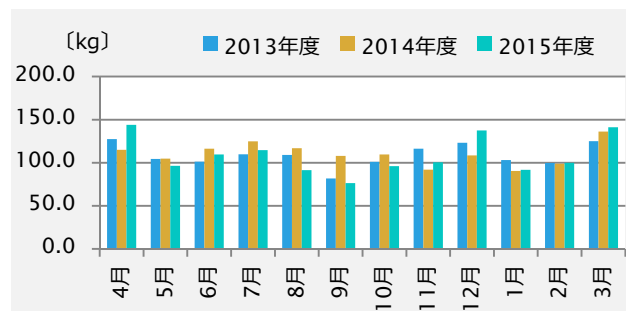
廃棄物排出量の推移



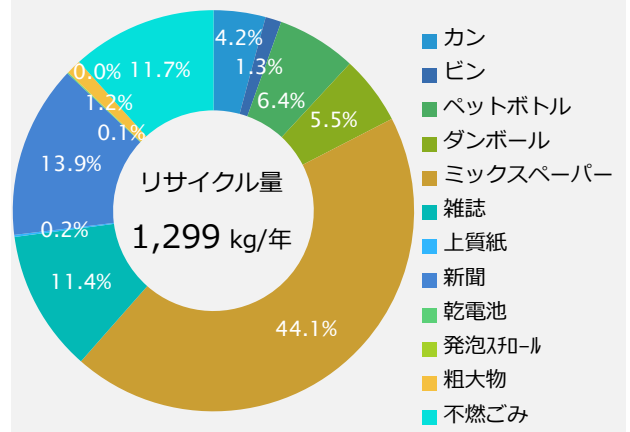
### ■ リサイクル量

2015年度のリサイクル量は、前年度の1,321kgに対し、1,299kgと約2%減少しました。資源の分別については、ビル管理会社の基準によるものですが、紙類のうちミックスペーパーが最も多く、ついで雑誌・新聞類がそれぞれ15%程度を占めています。前年に引き続き、紙ごみのリサイクルの推進とともに裏紙使用のルール周知や社内資料の電子化などの省資源活動を組み合わせ、廃棄物全体の削減に取り組みました。

リサイクル量の推移



品目	リサイクル量	品目	リサイクル量
カン	54kg	上質紙	2kg
ビン	17kg	新聞	181kg
ペットボトル	83kg	乾電池	1kg
ダンボール	72kg	発泡スチロール	0.5kg
ミックスペーパー	572kg	粗大物	15kg
雑誌	149kg	不燃ごみ	152kg





## 環境関連法規等の遵守状況

当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例およびその他の規制を受ける事項を下記に示します。各事項の法遵守状況を整理した結果、環境関連法規に関する違反はありませんでした。また、関連機関や地域からの指摘や苦情もありませんでした。

### 環境関連法規等一覧

環境関連法規		適用範囲	法改正の有無チェック
法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	オフィス	2015.7.17 改正
	土壌汚染対策法	業務	-
	計量法	業務・オフィス	-
	労働安全衛生法	業務・オフィス	2015.5.7 改正
	資源の有効な利用の促進に関する法律	オフィス	-
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	オフィス	2015.9.11 改正
	地球温暖化対策の推進に関する法律	業務・オフィス	-
	特定家庭用機器再商品化法	オフィス	-
	消防法	オフィス	2015.9.11 改正
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	オフィス	-
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	オフィス	-
	東京都条例	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	オフィス
東京都 PCB 適正管理指導要綱		オフィス	-
千代田区条例	第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画	オフィス	-
その他	UDX 館内利用ハンドブック	オフィス	-



## 2015 年度の主な取組について

2015 年度における主な活動状況は以下のとおりです。

### 環境コミュニケーション

#### ■ 環境表彰

当社では、エコアクション 21 の取り組みを開始した 2012 年度より「環境表彰制度」を導入しています。この制度は、前年度業務のうち、業務規模や売上に留まらず、環境や社会的価値等において一定以上の成果を挙げた社員や案件を顕彰し、さらなる当社の企業価値向上に資することを目的として設けられました。

案件については部門ごとで選定し、社内発表会を実施します。評価は発表会に参加した全社員の投票によって行われ、環境負荷の低減などの環境側面における成果に加え、社会、経済、技術、組織などの側面においても評価されます。

今回で 4 回目となる 2015 年度の環境表彰では、「パキスタンの精米工場における環境デューデリジェンス業務（Phase 1 調査）」、「洋上風況調査手法の確立への取り組みについて」および「金融機関向けの融資等に係るガイドライン等策定関連業務」の 3 件が選定されました。



環境表彰：発表風景

#### ■ 社外への情報発信

当社は 2015 年にキービジュアルを新たに作成し、HP をリニューアルしました。この新しい HP を通して、学会発表や業界誌への寄稿、専門家として外部機関の講師を務めたなどの情報をよりいっそう積極的に発信しています。



当社 HP

2015 年度は、「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」の設立総会における太陽光パネルのリサイクルをテーマとした記念講演、「NEDO 新エネルギー成果報告会」における洋上風況観測システム実証研究に関する研究発表、「第 37 回風力エネルギー利用シンポジウム」における洋上風力発電・風況観測に関する研究発表等を行いました。また、こうした社外発表の取組みについて、積極的に HP 上でも発信しました。今後も新しい HP・キービジュアルを活用し、社外への情報発信と社員間の情報共有を図っていきます。

#### ■ フィールド学習

2015 年 7 月 31 日に、神奈川県川崎市のかわさきエコ暮らし未来館を社員 17 名で見学訪問しました。



当施設には東京電力の浮島太陽光発電所が隣接しており、展望台などから発電所を見学するとともに、当施設の管理者や当社の太陽光発電に関して専門知識を有する社員からの説明を受け、太陽光発電関連プロジェクトを日常業務としない社員にとって基礎的知見を得る機会となりました。また、当施設にはごみ問題やリサイクル技術を紹介する展示スペースが設けられており、再生



可能エネルギーの他に、家庭ごみをはじめとした廃棄物のリサイクル事情についても理解を高める機会となりました。

## ワーク・ライフ・バランスの向上

### ■ノー残業デー

当社では、節電による温暖化対策とワーク・ライフ・バランス向上を目的に、「ノー残業デー」を2013年度から実施しています。毎年取組みに対して社員から好評を得ており、四半期に1日としていた昨年度から、2015年度は頻度を大幅に増やし、第3水曜日をノー残業デーとして月に1回実施しました。事前の呼びかけによる定時退社を促しましたが、残念ながら年度末等の繁忙期を中心として、いずれの月も残業者が発生してしまいました。2016年度は、ノー残業デーに定時退社出来なかった社員は、各自で代替日を設けてもらい、定時退社を推奨していきます。

## 社内の情報共有の促進

### ■社内勉強会

当社では社員が講師を務める社内勉強会を定期的に開催しています。2015年度は、昨年度よりも多くの頻度で実施され、計12回の勉強会が行われました。多数の社員が参加し、それぞれの社員の業務内容について理解を深めることが出来る機会として評判を得ています。

取り扱うテーマは多岐にわたり、家電リサイクルや生物多様性、再生可能エネルギーなど、幅広い分野の勉強会が開催されました。また、当社では専門スキルアップ制度（社員の専門能力向上を目的として、自発提案により、国内外問わず学会等を視察できる制度）を設けています。その利用者によるフ



廃棄物に関する勉強会

クを兼ねた勉強会も計2回実施されました。

## ボランティア活動

### ■ボランティア宅本便・ブックバザーの実施

当社は隔年でブックオフオンライン株式会社の「ボランティア宅本便」を利用したボランティア活動を行っており、2015年度も実施いたしました。

2015年度は社員が家庭で不要になった本やCDを持ち寄り、「社内ブックバザー」を開催しました。その後、残りの本・CDを「ボランティア宅本便」の買取りに出し、「ブックバザーの収益」・「ボランティア宅本便の買取金額」・「会社からのマッチングギフト」を合わせ、慈善団体へ10万円の寄付を行いました。

本活動では約400冊の書籍が集まりました。また、社内ブックバザーにも多数の社員が参加しました。収益



は「公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン」の実施する、東南アジアの水の確保と衛生改善プロジェクトに寄付しております。

2015年度は国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、そのゴールの一つとして「水・衛生の持続可能な管理」が挙げられています。また、当社は途上国を含む海外における環境関連業務を多数実施していることから、上記の寄付先を選定しました。

### ■小型家電の回収

2013年4月に小型家電リサイクル法が施行されてから、2年が経過しました。当社では2015年度のボランティア活動の一環として、リサイクルの推進のために社員が家庭で不要になった小型家電を持ち寄る活動を行いました。

実施にあたっては、社員の理解を深めるために、事前に小型家電リサイクルについての勉強会を

実施しました。

集められた小型家電は、当社のグループ会社であり、小型家電リサイクルを行う「(株)エコリサイクル」に送り、適切なリサイクルによる資源回収を行いました。



## 事業活動からのインプット

### ■両面・裏紙使用の推進

当社はコンサルティングという業務の性質上、守秘義務を遵守するために、書類の取扱いには細心の注意を払う一方で、紙使用量の削減を行うための取組みを進めてきました。これまでに社内書類の電子化、両面・2UP印刷の励行、裏紙使用ルールの策定等を行い、着実に社内で定着してきております。その結果、今年度は通年の裏紙使用率が1.73と、目標値(1.60)を大きく上回ることができました。今後も紙使用量の削減に向けた取組みを着実に進めていきます。

## 事業活動からのアウトプット

### ■エコカーに関する啓発

昨年度まで、国内出張などにおけるレンタカー使用時のエコカーの選択及び燃費記録の実施を推進してきました。社会でのエコカーの普及が進み、レンタカーとして利用できる車両においても、エコカーが増えてきたことから、今年度の活動は啓発活動に重点をおきました。

今年度の啓発活動として、社内のイントラネットを利用して、エコカーに関する情報共有を行いました。今年度は「水素ステーション」と「PM2.5と自動車との関連性」というテーマで年2回の啓発活動を実施しています。この取組みは次年度も継続し、社内での意識向上を図っていきます。

## その他の取り組み

### ■生物多様性保全の推進

生物多様性保全の推進を図ることを目的とし、2015年度より新たに活動目標に加えました。2015年度では、社員の生物多様性保全に関する理解を向上するために、当社の生態系関連の専門知識を有する社員を講師として勉強会を開催しました。講義の主題は、生物多様性の重要性の説明より始まり、遺伝学や生態学等の視点からの説明、身近な生活における生物多様性の関わり合いなど、広範かつ概略的な内容であり、各社員にとって基礎的知見を学ぶ場となりました。

また、身近な生活における生物多様性の意識向上のために、地産地消に繋がる食のレポートを全社員に対して募集しました。この結果、4件のレポートが寄せられ、全社員に展開されました。

### ■環境上の緊急事態への準備および対応

当社の勤務形態はオフィスワークが主であることから、「重大な環境汚染の発生」、「環境の保全で緊急の措置が必要な事態」については「オフィスの火災」を想定しています。

当社では、秋葉原本社で行われるグループ企業の防災訓練に参加しています。2015年度は、6月及び11月に行われた総合防災訓練に参加し、本社のBCP(事業継続計画)に基づき緊急連絡や安否確認、避難経路の確認などを行いました。



# 代表者による全体評価と見直しの結果

## (1) 全体評価

環境とエネルギーのコンサルティングサービスを主業務とする当社において、エコアクション 21 を導入して 4 年が経過しました。当初から行われてきた活動は既に日常活動あるいは定期的なイベントとして定着しています。また、社会全体の省エネ製品の普及、エコカーの一般化、一次電池から二次電池への変化など、通常使用でもエコな選択が出来るような変化も喜ばしいことであります。

それまでの活動を通じて、コンサルティングサービスという業態では、事業プロセスが直接環境に与える影響は小さく、社内での取り組みだけでは高い環境負荷低減効果を期待することが難しいと判断されました。したがって、本年度は新たな高い目標に向け、次の目標となる指標の模索を行い、顧客の秘密保持も考慮した上で、その構築等に向けて検討を進めております。

さらに、環境コンサルタントとしての事業をよりアグレッシブに推進することが、社会全体の環境負荷やリスクの低減に貢献することも明白であることから、次年度も引き続き 品質・コミュニケーション活動に重点を置き、社会における環境貢献を図ることを目指して取り組みを進めてまいります。

### 1. 製品・サービスにおける環境配慮／品質向上

社員の環境コンサルタントとしての人材育成を図ることにより、顧客満足度の向上および環境社会貢献につなげることを目標としました。

エコアクション 21 の取り組みとしては、環境関連資格取得を目的とした試験情報の提供や資格関連書籍の収集を、継続して行っています。

また、上記以外の社内制度として、資格手当制度を継続することにより、社員のモチベーション向上と資格取得者の増加などの成果を挙げることができました。さらに、提案型のスキルアップ制度を設け、国内外での研修等を通じて能力向上を図るための社員の自主的な取組を補助しています。本年度はこの制度を活用し、オーストラリア・ニュージーランドへ地熱発電に関する視察団を派遣しました。

### 2. その他／環境コミュニケーション

社員の環境経営への参画意識の向上を図ることを目的のひとつとして、本年度も環境表彰を実施しました。各グループが実施した代表的な業務成果についての発表が行われるとともに、環境表彰の満足度に関するアンケート調査を実施しました。この満足度アンケート調査の結果を踏まえ、次年度以降の環境表彰の実施方法について、改善していきます。

昨年度、当社はキービジュアル (P.1) を作成しており、その利用も定着してきています。本キービジュアルは当社ホームページやプレゼンテーション資料等に置いて活用されており、当社の目指すイメージの共有化を図っています。

### 3. 事業活動へのインプット／紙使用量の削減

2014 年度まで電子承認システムによるペーパーレス化を進め、紙使用量削減に努めてきました。ペーパーレス化が十分に進んだため、エコアクション 21 の取組みとしては 2015 年度の目標に含まれなかったものの、現在もこのシステムは継続して運用され、紙使用量の削減効果が現れています。また 2013 年度より、片面のみ印刷された紙の裏面使用について、情報管理の側面から社内ルールを定め、社内での裏紙利用の促進を図ってきました。その結果、社員の意識の中で習慣として定着しています。

### 4. 事業活動からのアウトプット／CO<sub>2</sub>の削減

2015 年度あるいはそれ以前まで、出張時における低燃費・低排出ガス車利用推進、マイボトル・マイカップ運動および使用済み電池の利活用による廃棄物削減などの取組みを継続してきました。しかしながら、前述のとおり、並行して社会全体のエコ化が進んできたのも事実です。例えば、ほとんどのレンタカー事業者においてハイブリッドカーなどの環境配慮車両が導入されたことや、乾電池についてもリチウムイオン電池などの二次電池への移行が進み一次電池を使用する機器が減ったことなどが挙げられます。このような社会変化を考慮して、今後はエコアクション 21 の活動対象について、どのように社員に情報を提供するのかなどを柔軟に検討していきます。

## (2) 見直し

当社は環境コンサルタントとしての業種を活かした取組みに重点を置き、活動を進めてきました。その結果、当社が目標とする人材育成や、環境社会への貢献については、既に成果が見られています。また、前述のように事業における環境負荷のインプット・アウトプットに関する活動も日常として定着してきました。

我々を取り巻く社会全体の環境への対応が急速に進んでいく中で、全ての分野で息の長い着実な取組みを進めていくためには、活動対象の柔軟な選択が必要です。取組みをアクティブに維持し、その効果が社会にも波及するために、活動テーマについては、当社の特異性や現状や将来の方向性を十分に踏まえ、これに即した評価指標を導入することが求められます。

このような現状を考慮し、次年度以降の目標として、環境コンサルティングを実施したことによる環境負荷低減をどのように表現するかについての検討を継続して実施することとしています。また生物多様性保全に資する活動についても、本年度に勉強会などを実施してきましたが、次年度も継続して取り組んでいきたいと考えています。

次年度は、環境コンサルティング会社としての当社の体質を一層強化します。当社が関与することで、社会における環境負荷がより低減されたという評価になるように新たな活動・サービスを展開して参ります。



## 2016 年度の活動計画と目標

新中期計画に基づき、2016 年度の活動計画を策定しました。2014 年度を基準年とし、具体的な目標値を設定しています。今後は、活動計画の確実な実施を図るため、PDCA サイクルを強化し取り組みを進めます。

### (1) 事業活動を通じた環境社会貢献

#### 分野：製品及びサービスに関する項目

##### 『品質の向上を図る』

目標	取り組み	2016 年度の目標	2014 年度（基準年）
<b>環境関連資格取得の支援拡大</b>	資格試験等の情報提供	1～2 か月に 1 回程度更新し、アナウンスを行う	随時実施（1 回 / 1～2 か月程度）
<b>社内の情報共有の促進</b>	定期的な勉強会の開催	年 6 回開催し（うち、外部講師 1 回以上）、社員 5 割以上参加を目標とする	年 2 回実施

##### 『生産性の向上を図る』

目標	取り組み	2016 年度の目標	2014 年度（基準年）
<b>ワーク・ライフ・バランスの向上</b>	ノー残業デー（月 1 回、第 3 水曜日に固定。取得不可の場合は当月月末までの任意の日に定時退社する。）	月 1 回実施し、18 時以降の残業者を 2 割以下とする。	四半期 1 回実施
	休暇取得の推奨	年 2 回取得状況の公表を行い、内 1 回は労務管理に関する情報を併せて発信する	年 2 回公表

#### 分野：その他の項目

##### 『環境・社会貢献に努める』

目標	取り組み	2016 年度の目標	2014 年度（基準年）
<b>環境コミュニケーションの推進</b>	業務成果表彰の実施（旧・環境表彰）	社員 6 割以上参加、満足度アンケートを実施する	年 1 回実施
	会社単位または家族を含む個人単位のフィールド学習	年 1 回、社員 8 割以上参加を目標とする満足度アンケートを実施する	（新規取組）※
	当社業務における環境社会貢献の指標化	データの収集を行う	（新規取組）※
	HP 等を通じた社外発表や寄稿等の情報の発信	年 5 件以上発信する	（新規取組）※
<b>ボランティア活動の実施</b>	ユニセフ外貨コイン募金	ユニセフ募金箱を設置し、常時募金できるようにする	ユニセフ募金の常時実施
<b>エコアクションの家庭での展開</b>	家庭から出される小型家電の回収、リサイクル	年 1 回、一定期間回収ボックスを設置し、回収を行う 回収状況の記録を行う	（新規取組）※

『生物多様性保全に取り組む』

目標	取り組み	2016年度の目標	2014年度（基準年）
生物多様性保全活動の推進	3か年計画に基づく実施	生物多様性に関連する業務の整理および社員へのフィードバック	（新規取組）※

※2015年度に策定した中期計画において、新規取組として加えたもの。そのため2014年度の実績がない。

（2）事業活動による環境負荷削減

分野：事業活動へのインプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2016年度の目標	2014年度（基準年）
グリーン購入の推進	方針の運用	調達方針の運用および見直し ※グリーン購入は随時実施	（方針は新規取組）※
紙使用量の削減	紙使用量の削減の啓発 使用量の見える化	年1回以上啓発を行う 両面使用率を基準年より0.04% Up（前年より0.02% Up）する。	裏紙使用率：1.58

分野：事業活動からのアウトプットに関する項目

『環境負荷の削減を推進する』

目標	取り組み	2016年度の目標	2014年度（基準年）
温暖化対策	省エネ（低CO <sub>2</sub> ）製品への買い替え	複合機の交換	（新規取組）※
	エコカーに関する情報発信（啓発）	年2件以上、情報発信を行う	（新規取組）※
廃棄物の削減	ごみ分別の徹底 ごみの見える化（データのフィードバック）	一般廃棄物排出量のデータについて年4回報告を行う	一般廃棄物のデータ報告：年4回

※2015年度に策定した中期計画において、新規取組として加えたもの。そのため2014年度の実績がない。



## 本レポートについての問い合わせ先

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

エコアクション 21 事務局

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号 秋葉原 UDX ビル

TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051

URL [www.eesol.co.jp](http://www.eesol.co.jp)



E&E Solutions Inc.